

平版印刷物の定時見積りに関する格付について

格付けは、中小企業者の均等な受注機会の確保を図ることを目的として、次の項目によりAからCに区分けしております。

1 格付等級の項目別点数

項 目	区 分	点 数	
(1) 生産・販売高	10億円以上	45	申請年度前直近年度における実績額
	5億円以上	40	
	2.5億円以上	35	
	1億円以上	30	
	5,000万円以上	25	
	2,500万円以上 2,500万円未満	20 15	
(2) 自己資本額	1億円以上	10	法人にあつては財務諸表又は営業用純資本に関する関係書類に記載された自己資本額、個人にあつては申請年度直近の決算額（いずれも貸借対照表に掲げる資本の合計額をいう。）
	5,000万円以上	8	
	1,000万円以上	6	
	300万円以上 1円以上300万円未満	4 2	
(3) 流動資本比率	120%以上	10	申請年度直近の年度決算書に記載された流動資産と流動負債の比率
	100%以上	8	
	80%以上	6	
	80%未満	4	
(4) 営業年数	10年以上	5	会社設立から申請年度直近の決算年度の満年数
	5年以上	4	
	5年未満	3	
(5) 印刷機械等の保有	輪転機（4色以上）	20	保有する印刷機械等の各区分ごとにそれぞれ加点
	枚葉機		
	4色機（A1判以上）		
	2色機（A2判以上） CTP出力機		
(6) 従業員数	50人以上	10	申請時における常勤従業員数
	30人以上	8	
	20人以上	6	
	10人以上	4	
	10人未満	2	

2 格付等級

等 級	総 合 点
A	85点以上
B	55点以上
C	55点未満